東北大震災に関連して、書評、二冊

名古屋市立大学大学院人間文化研究科
吉村公夫（よしむら・きみお）

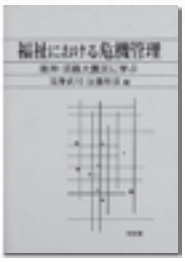

福祉における危機管理
―阪神・淡路大震災に学ぶ―
高澤武司・加藤彰彦編

ながい坂
山本周五郎 著

山本周五郎著『ながい坂』は、昭和三十九年六月二十九日号から、昭和四十一年一月八日号まで『週刊新潮』に連載され、昭和四十一年二月と三月に新潮社より刊行された。ここでは、新潮文庫で、上下二巻として刊行されたものを使用する。

ここに来て（二〇一二年一月三〇日）、政府の設置した、緊急災害対策本部や原子力災害対策本部の会議の議事録が作成されていないということが明らかになり、国会において追求されている。記録が重要という主張が本書評の意図なのだが、たまたま、政府の記録未作成の露見と重なった。（二月二十三日現在、米国の原子力規制委員会が、福島原発事故をめぐっての同委員会の議事録を公開した。内容は深刻だが、原子爆弾の開発・製造の国というだけでなく、危機管理の体制ができている国とそうではない国の相違か）。

主人公の阿部小三郎は、家の納戸にある「拾礫紀聞」を読んでいる。「記事文」を納めたもの。「なんの年の水禍にどんな被害があったか、どの年の火事ではどこがどのくらい焼けて、幾人の男女が死んだか…などという類いである」（文庫、上、十六頁）。

中以下の侍の子弟や、町家の者も入学することができる藤明塾の教師で、阿部家の納戸の蔵書を見に来る小出方正から、「拾礫紀聞」を読むようにすすめられる。小三郎の家格からすると藤明塾だが、彼は、もう一つの藩校で、中以上の家格の子弟のために設けられた尚功館の試験を受けて入学する。そして、入学前から指導してくれた尚功館の教師谷宗岳に、十二歳になったのだから、「この藩の成り立ち、今日に至る歴代の事績、政治の功罪、災厄、豊凶の究明、これらの詳細を知ることによって、藩士としての自分の立場もはっきりするし、将来なにをなすべきかということもわかる」（同、五十頁）と言われて以降、剣術も、学問についても目立たなくなる。

小三郎は、藩校の教官たちの推薦が働いたらしく、藩主のお側小姓になり、さらに元服し主水正（もんどのしょう）と名乗り、郡奉行付き与力になる。火事が起き、「二十年前の大火事のときとそっくり」という指摘から、「拾礫紀聞」の記事から、「もしも大きくなった場合には、これこれと、打つ手を考えていた」（同、一一〇頁）ので、それらを次々に実行する。

材木問屋をまわり、寺をたずね、藩の備荒用の米は手続きに時間がかかるので、豪農の米村家の貯蔵米を出すことを指示し、炊き出しをするための人数を集めることと米村家へつれていくことを命じた。

「八月の大火は、じつに二十年ぶりの出来事で、焼けた家数は丙申の大火のときの三割も多く、焼け出された人数は四割も多かった。しかもあれから半年しか経たないのに、焼け跡はきれいに片づき、…その日稼ぎの職人や人足、手伝いや追廻しなどまで、ちゃんと仮宅にはいって、いちおう安定した暮らしができるようになった」（同、一一四頁）。

「丙申の大火のときとは大違い」、「阿部主水正がひとりでやったこと」（同、一一七頁）。

阿部主水正は、さらに、大火で焼けだされた少年、少女たちが、引き取られた先から逃げ出して浮浪者のような生活を送っていることから、孤児たちの家を建てた。

小説「ながい坂」は、阿部主水正（絶家していた三浦家を復活させて三浦主水正に）が城代家老に就任して、城代家老として初めて城への「ながい坂」を登って行くところで終わる。文庫の上巻は、ある種立身出世の物語、あるいは成長物語とも言える。

ここで取り上げたいのは、主人公が、記録をもとに、あれやこれやの対策を考え、実行したということである。記録が大切だということ。そうした記録をもとに、後の人間は対策を考えることができるということ。

災害に対して、予防策や事後対策を立て、それらを実施するのが為政者の仕事である。山本の小説は、大震災ではなく、大火という災害であるが。

山本は、別の文脈で、物事の対処の仕方について、三浦主水正に、「およそ人間の生活は、過去とのつながりを断っては存在しないと思います、新しい事実を処理するには、経験の中から前例を選び出し、それらを検討することで、適切な手段がとれるのだと思いますが」（文庫、下、二八一頁）と言わしめている。「経験の中から前例を選び出す」には、記憶すること・記録することは、重要である。

「ながい坂」に出てくる「孤児たちの家」とはどのようなものか。「火事で親きょうだいを失ったかれらは、そのことで共通の嘆きや悲しみや絶望感がある。これはおそらく、他人には理解できないことだろう、かれらがいっしょに生活すれば、お互いに慰めあい劬（いたわ）りあうことができるに相違ない。かれらに精神的なよりどころを与えながら、好きな職を身につけるほうがいいのではないか、と主水正は主張した」（文庫、上、一三五頁）。「読み書き算盤を覚え、手に職をつけなければなりません」（同、一三九頁）。「子供部屋はうまくいった。自分たちの家があり、食糧があるということで、心のよりどころができたのであろう。十二三歳になると、男の子は自分たちで捜して稼ぎにでかけ、女の子たちは女中奉公や、紙漉き場へ働きにいった。いやになっても自分の家があるし、そこには充分な食糧と、常に世話をしてくれる者がいたからだ。三人いる寺男の女房たち、読み書きを教える師匠たち三人のほかに、進んで着る物や履き物の面倒をみにかよって来る、近在の百姓の老母や女房たちが、五人にも殖えていった」（同、一四三頁）。

このやり方は、現在でも、大変重要な考えで、取り組みである。

江戸時代にこうした取り組みがすでにあったのだろうか。山本周五郎は、どこまで史料を読み込んでこの作品を作ったのだろうか。

江戸時代、火事の際に、「拝借米」の制度、凶作時の「夫食米」制度、水害の際の粥や焼飯の施与が行われた。また、天災地変の折に、救小屋で浮浪者を収容したという記録がある（池田敬正著『日本社会福祉史』一九八六年、九十七―一一三頁）。しかし、こうした「孤児の家」が江戸時代にあったのか。これは、東北大飢饉や濃尾大震災による孤児を収容した石井十次や同じく濃尾大震災の孤児たちを自宅に引き取った石井亮一の事績を思い起こさせる。濃尾大震災は、一八九一年に起きている。山本周五郎（一九〇三～一九六七年）は、濃尾大震災の記録や見聞をこの作品に投影したのではないか。

三浦（山本周五郎）の自然観、人間観、「人間は自然のために翻弄されてきた。恵まれ与えらると同時に、奪われたりふみにじられたりする。自然そのものは云いようもなく荘厳で美しいが、その作用はしばしば恐怖と死をともなう」（同、四一九頁）。「…こういう雨で洪水になる危険が迫っても、鳥や毛物にはなにもできないが、人間にはそれを防ぐためのなにかができる。…いつかはそれを防ぐ方法をみつけだし、自然の作用のもたらす災害にうち勝つようになるだろう」（同、四二〇頁）。

もう一冊、高澤武司・加藤彰彦編『福祉における危機管理―阪神・淡路大震災に学ぶ―』有斐閣、一九九八年刊。

この本は、題名のとおり、社会福祉における危機管理の必要性を述べ、阪神・淡路大震災の際に、社会福祉の専門機関はどうように対応したのかを分析まとめたものである。こうした研究を「自家薬籠中の物」にしておくべきであった。今回の東北大震災についても、大いに参考となり得ただろう。残念なことに、編者によれば、版元品切れ（実質、絶版）とのこと。今日の出版事情では仕方がないのかもしれないがこうした研究こそ、末永く刊行し続けてほしいものである。